

加古川市立学校プール施設及び水泳授業の
あり方に関する基本方針

令和6年11月

加古川市教育委員会

目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
2. 水泳授業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
(1) 水泳授業の効果と学習指導要領上の位置づけ	
(2) 水泳授業の現状と課題	
(3) 学校プール施設の現状と課題	
3. 水泳授業の全国的な取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
(1) 民間プール施設を活用した水泳授業の手法	
(2) 学校プール施設を共用利用した水泳授業の手法	
(3) 公設プール施設を活用した水泳授業の手法	
4. 本市での水泳授業の新たな取組・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
(1) 民間プール施設を活用した水泳授業【民間施設活用型】	
(ア) 試行実施の概要	
(イ) 民間施設活用型を導入した場合の、既存の授業からの主な変更点	
(2) 学校プール施設を共用利用した水泳授業【指導者派遣型】	
(ア) 試行実施の概要	
(イ) 指導者派遣型を導入した場合の、既存の授業からの主な変更点	
(3) 試行実施後の効果測定（アンケート調査）	
(ア) アンケート調査の結果	
(イ) 試行実施での課題	
(ウ) 中学校での民間委託の実施	
5. コスト比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 17
(1) 小学校プール施設を維持し続けた場合の費用	
(2) 水泳授業指導業務の民間委託を実施した場合の費用	
(3) 費用の比較	
6. 学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針・・・・・・・・	P. 19
(1) 水泳授業に対する基本的な考え方	
(2) 小学校プール施設のあり方及び水泳授業の実施方法	
(ア) 民間施設活用型の今後の展開	
(イ) 指導者派遣型の今後の展開	
(3) 中学校プール施設のあり方及び水泳授業の実施方法	

1. はじめに

小学校及び中学校における水泳授業は、学習指導要領において、学年別に指導内容及び目標が定められており、本市立学校においては、基本的に、各校に設置された自校のプール施設において、教員が学習指導要領に基づいた水泳指導を行っています。

また、学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難であれば水泳指導を取り扱わないとすることもできる記載となっており、他の自治体では、施設面等の課題から、実際に泳ぐのではなく、座学に代えて実施している例もあります。しかし、本市には各学校にプール施設を設置する敷地があることや、令和6年10月時点で、市内には屋内プールを保有する民間施設が5施設あること、また公設プール施設も4施設あることから、「適切な水泳場の確保が困難」な状況ではなく、学習指導要領に掲げられた趣旨を踏まえると、水中での安全に関する知識や技能を実技の中で習得させることが非常に重要であると考えます。

一方で、教員の働き方改革や負担軽減が求められる中、学校プール施設の管理業務等が学校や教員にとって過度な負担になっている状況も見受けられます。具体的には、早朝からの水温検査や薬剤投与・水質管理、天候不順等による水泳授業の中止判断や授業の組替え等が挙げられます。併せて、限られた人員体制で児童生徒の安全を確保しながら授業を実施する教員の精神的負担も課題として挙げられます。

また、近年では、プール栓の閉め忘れによって、特定の教員等が損害賠償の責任を負う事案が全国的に相次いで発生しました。これを受け、教育現場の効率化と教員の本来の職務への集中を促進することを狙いとし、令和6年7月には、文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」が発出されたところです。

学校プールは、耐用年数が築40年程度とされていますが、水泳での使用は夏季の短い期間のみに限定されています。学校設置基準において、プール施設は必須施設と定義されていない中、近年では、老朽化によって塗装等の劣化や設備機器の不具合も発生しており、使用期間に対して適切な維持補修や改修等に係る財政的な負担も大きくなっています。プール施設の改修等の実施時期と改修等に係る費用対効果、また、将来的な財政上の負担を考慮すると、学校のプール施設そのもののあり方についても見直す必要があります。

以上のことから、水泳授業の重要性に鑑み、引き続き水泳授業を実施する前提のもと、児童生徒にとって安全で安心な環境を整え、教員の負担となっている学校プール施設管理の最適化を図るため、市内にある民間プール施設等を可能な限り活用することとし、引き続き学校プール施設を使用する場合においても、専門のインストラクターや監視員の派遣により民間プール施設の活用と変わらない教育環境を整えることを目指すとともに、老朽化が進む学校プール施設の修繕・維持管理のあり方自体を見直すことを目的として、「加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」を策定します。

2. 水泳授業の現状と課題

(1) 水泳授業の効果と学習指導要領上の位置づけ

水泳はバランスの取れた全身運動であり、小中学校の時期に基本的な水泳技術を習得することは、児童生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待されるとともに、水難事故防止の観点からも非常に有効です。

一方、学習指導要領では、体育の時間数は学年により年間 90 時間から 105 時間と明記されているものの、水泳授業として確保すべき具体的な時間数は明記されていません。

(2) 水泳授業の現状と課題

本市のほぼ全ての学校が、プール施設を有しており、水泳授業では、自校のプール施設を使用して、教員が技術指導や施設の水質管理等を行っています。水泳授業の時間数については、年間で 8 時間から 10 時間程度実施するよう、市内小中学校に示しているところであり、水泳授業の内容についても、学習指導要領に基づき、学年別の運動領域や泳法に取り組み、また、水難事故防止の観点から全ての学校で着衣泳を取り入れているところ です。

課題として、水泳授業の際、教員は水泳指導と同時に児童生徒の安全管理に細心の注意を払う必要がありますが、水泳指導においては、泳力の個人差も大きく、学校の限られた人員では、安全面からも一斉指導が中心となり、個々人の泳力に応じた指導が難しい状況にあります。

また、学校の屋外プール施設では、梅雨や台風等の天候による影響を受けやすく、近年の異常気象や猛暑日（暑さ指数）等により、指導計画のとおり授業が実施できない場合もあり、年度によって、学校間で水泳の授業時間数に差が生じています。

このことから、教員の負担軽減を図りつつ、児童生徒が限られた授業時間数で水中での安全知識や技能等を効果的に習得できるよう、天候等にも左右されない安定した授業の実施方法を検討する必要があります。

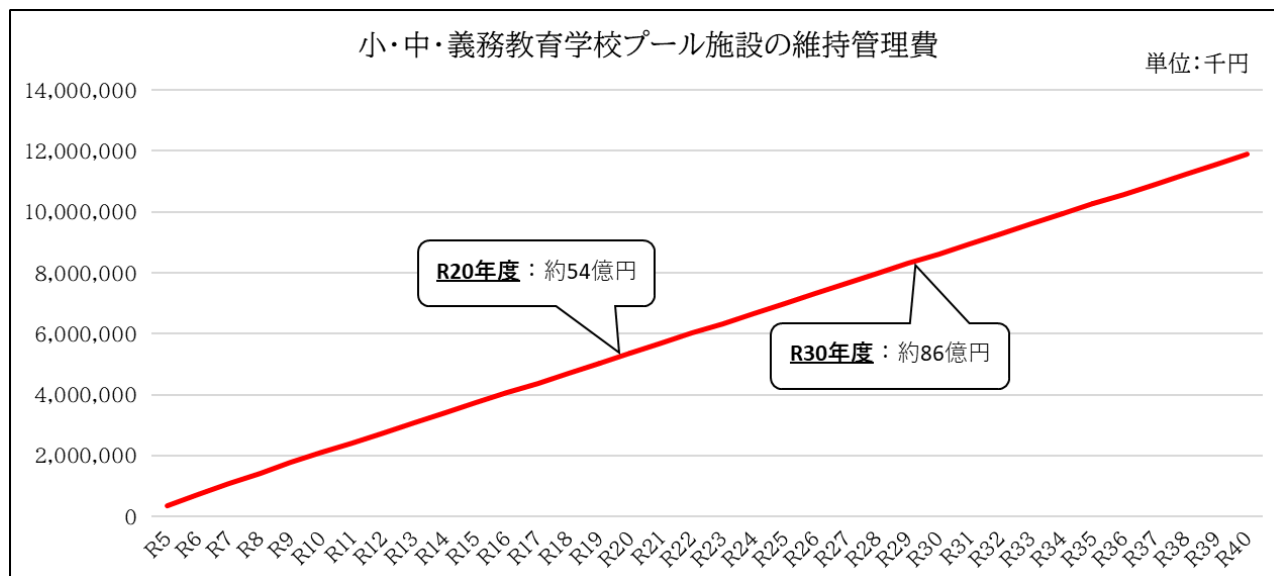
(3) 学校プール施設の現状と課題

学校プール施設の耐用年数は、築 40 年程度と定義されています。市内のプール施設を所有する小・中・義務教育学校は 37 校（※）ありますが、令和 6 年度当初時点で、築 40 年以上経過するプールが全体の 6 割超（24 校）、築 30 年以上経過するプールが全体の 8 割超（31 校）を占めており、今後も耐用年数や各施設の状況を踏まえた改築、改修等を必要とする学校プール施設が増加していきます。

（※）市内の小・中・義務教育学校は 38 校ありますが、1 校のみプール施設が設置されていません。

仮に、上記の学校全てのプール施設を順次改築し、引き続き学校プール施設での水泳授業の実施を想定した場合、累計で令和 20 年度では約 54 億円、令和 30 年度では約 86 億円の工事費用等が発生する見込みです。

(参考) 小・中・義務教育学校 (計 37 校) プール施設の維持管理費 (累計)



※市内 37 校の学校プール施設を維持管理し続けた場合の費用。当費用には、改修費や修繕費、水道代等を含めている。

老朽化した学校プール施設に対する費用は、改修だけではなく、シートが破損したプールサイドやひび割れたコンクリートなどの修繕費も継続的に発生します。また、改修や修繕を行いつつ、将来的には大規模改修や改築による多額の費用が発生することも想定されます。一方で、水泳授業を実施する時期は夏季に限定されており、費用対効果の面からも、学校プール施設の改築や修繕等の実施については、慎重に判断する必要があります。

以上のことから、今後、学校プール施設の老朽化がより一層進み、全てのプール施設を維持管理していく費用を鑑みると、それらの費用を削減し、かつ児童生徒が安全に水泳授業を受けられる方法を検討する必要があります。

3. 水泳授業の全国的な取組事例

学校プール施設の老朽化は、本市に限らず、全国的な課題となっており、各自治体において新たな水泳授業の取組が行われています。ここでは、その実施の手法等を整理します。

(1) 民間プール施設を活用した水泳授業の手法

- ・ 民間事業者が所有する屋内プール施設を活用して水泳授業を実施する方法
- ・ 技術指導は当該民間施設のインストラクターが実施
- ・ 学校と施設間の移動はバス等を利用

(2) 学校プール施設を共用利用した水泳授業の手法

- ・ 近隣校と学校プール施設を共用化し、1か所で複数校の水泳授業を実施する方法
- ・ 技術指導は民間施設より派遣されたインストラクターが実施
- ・ 学校と施設間の移動はバス等を利用

(3) 公設プール施設を活用した水泳授業の手法

- ・ 公設のプール施設（屋内・屋外）を活用して水泳授業を実施する方法
- ・ 自治体から指定を受けた民間事業者が指定管理者として運営しており、技術指導は当該施設のインストラクターが実施
- ・ 学校と施設間の移動はバス等を利用

【効果】※(1)～(3)に共通

- ・ 児童生徒にとっては、インストラクターによる専門的な技術指導での泳力向上が期待できる。
- ・ 教員にとっては、技術指導や学校プール施設の水質管理等の業務が削減され、評価に専念できる。一方、学校・施設間の移動に伴う児童生徒の誘導・管理等の業務は新たに発生する。
- ・ 施設面では、使用しなくなった学校プール施設の改築や改修・修繕の必要が無くなるため、コスト面での削減が期待できる。

4. 本市での水泳授業の新たな取組

本市では、小中学校における水泳授業の指導体制や環境の充実、教員の負担軽減や学校プール施設の老朽化対策に向けた今後のあり方を検証するため、令和5年度及び令和6年度の2年間において、次の2つの方法での水泳授業指導業務の民間委託を試行実施しました。また、実施後の効果測定として、実施校の児童生徒、保護者及び教員を対象にアンケート調査を実施するとともに、実施校の管理職に対してヒアリングを行いました。

(1) 民間プール施設を活用した水泳授業【民間施設活用型】

(ア) 試行実施の概要

- ・ 民間事業者が所有する屋内プール施設を活用
- ・ 対象校は、令和5年度は2校（小学校1校、中学校1校）、令和6年度は6校（全て小学校）
- ・ 入水時間は、児童生徒一人当たり授業合計で300分を確保
※本市の水泳授業では、8時間から10時間の水泳授業の中で、準備運動や着替え等の時間を除き、1回当たり約30分の入水時間を確保しており（30分×10時間）、委託による授業においても、児童生徒一人当たりの入水時間を合計300分確保することを前提に実施
- ・ 学校の時間割の2時間分を活用し、1・2時間目、3・4時間をそれぞれセットにして行う「1日2コマ方式」と、1・2時間目、2・3時間目及び3・4時間目で行う「1日3コマ方式」で実施
- ・ 学校と施設の間は、原則、大型バスでの移動とし、その移動時間は、最大20分に限定（学校と施設間を徒歩で5分程度で移動できる場合は、徒歩も可とする）
- ・ 水泳授業の実施までに、保護者に対して児童生徒の泳力調査を実施。回答内容に基づき、民間事業者にて泳力別での班を編成（15人から20人程度を1つの班）
- ・ 授業中、各班にインストラクターを1名以上配置するとともに、プールサイドには、定点監視員及び巡回監視員を配置
- ・ インストラクターは、技術指導を行い、各児童生徒の泳力の進捗を表にまとめ、学校に提出
- ・ 学校は、民間事業者から提出された表を参考に、技能面での評価を実施
- ・ 教員は、プールサイド等から児童生徒の授業の取り組み方やその態度・姿勢を観察し、評価を行うとともに、学校と施設間の引率、施設での更衣やトイレの補助、見学者へのフォロー等、児童生徒を管理

(イ) 民間施設活用型を導入した場合の、既存の授業からの主な変更点

学校授業からの主な変更点	概要
学校と施設間の移動	学校と施設間の移動手段はバス（一部は徒歩）。
水泳授業用特別時程表の作成	2時間分の時間割を使用するため、水泳授業の時期は、特別時程を作成。
2学期を含めた実施	屋内温水プール施設で実施するため、天候等の影響を受けることが少なく、2学期での実施も可能。 学年行事等も考慮しながら、1学期から2学期の期間に水泳授業を実施。
「1日3コマ方式」の実施	1コマ＝2時間分の時間割とし、1・2時間目、2・3時間目、3・4時間目の1日3コマで実施し、効率よく体育の時数を消化。
事前の泳力調査	泳力ごとに応じた班分けを行うため、水泳授業の実施までに児童生徒の泳力調査を実施。班分けは、当該調査に基づき、委託する民間事業者が行う。
教員の授業評価への専念	水泳授業における技術指導を民間に委託するため、教員は児童生徒の授業の取り組み方を観察し、評価に専念できる。プールサイドから観察するほか、実際に入水し、インストラクターからの指導内容に対する児童生徒の反応や様子を伺いながら評価を実施。
緊急時の連絡体制の整備	校外学習と同様、外部での授業になるため、不測の事態に備えた連絡体制を整備。
学校プール施設の管理負担の軽減	水泳授業の実施前に教員が行っていた学校プール施設の清掃作業、日々の水温検査、薬剤投与、水質管理等が不要。

(2) 学校プール施設を共用利用した水泳授業【指導者派遣型】

(ア) 試行実施の概要

- ・複数の学校の児童を拠点となる学校に集め、拠点校のプール施設にて、民間施設より派遣されたインストラクターが技術指導を実施
- ・プール施設は、拠点校の既存の屋外型プール施設
- ・対象校は、令和5年度3校（小学校2校、中学校1校）、令和6年度1校（義務教育学校） ※拠点校は、令和5年度は中学校、令和6年度は自校
- ・対象校は、学校から民間プール施設まで距離があり、移動時間を考慮すると2時間分の時間割では収まらない学校
- ・小学校（義務教育学校前期課程含む）は、学校の時間割の2時間分を活用し、1・2時間目、2・3時間及び3・4時間を活用する「1日3コマ方式」で実施
- ・中学校（義務教育学校後期課程含む）は、通常の体育の時間割1時間分で実施
- ・令和5年度は、拠点校以外の学校の児童が大型バスに乗車し、拠点校まで移動
- ・小学校低学年の児童が中学校プール施設を利用するにあたり、水深の違いに配慮し、必要に応じてプール内にプールフロアを敷き詰め、安全な環境を整備した上で実施
- ・水泳授業の実施までに、保護者に対して児童生徒の泳力調査を実施。回答内容に基づき、事業者にて泳力別での班を編成（15人から20人程度を1つの班）
- ・授業中、各班にインストラクターを1名以上配置するとともに、プールサイドには、定点監視員及び巡回監視員を配置
- ・インストラクターは、技術指導を行い、各児童生徒の泳力の進捗を表にまとめ、学校に提出
- ・学校は、民間事業者から提出された表を参考に、技能面での評価を実施
- ・教員は、プールサイド等から児童生徒の授業の取り組み方やその態度・姿勢を観察し、評価を行うとともに、トイレの補助や見学者へのフォロー等、児童生徒を管理

(イ) 指導者派遣型を導入した場合の、既存の授業からの主な変更点

※(1)の(イ)で挙げた変更点と同じ項目に対する、共用利用型の変更点。

学校授業からの主な変更点	概要
学校と施設間の移動	共用利用する学校以外の児童生徒の移動手段はバス。
水泳授業用特別時程表の作成	小学生（義務教育学校前期課程）において、2時間分の時間割を使用するため、水泳授業の時期は、特別時程を作成。 ※後期課程は1時間分の時間割で対応。
2学期を含めた実施	実施なし ※屋外プール施設の利用のため、既存の授業と同様に1学期のみの実施。
「1日3コマ方式」の実施	小学生（義務教育学校前期課程）は1コマ＝2時間分の時間割とし、1・2時間目、2・3時間目、3・4時間目の1日3コマで実施し、効率よく体育の時数を消化。 ※中学生（義務教育学校後期課程）は、1時間分の時間割のため、1時間目から4時間目までの間に3コマ実施。
事前の泳力調査	泳力ごとに応じた班分けを行うため、水泳授業の実施までに児童生徒の泳力調査を実施。班分けは、当該調査に基づき、委託する民間事業者が行う。
教員の授業評価への専念	水泳授業における技術指導を民間に委託するため、教員は児童生徒の授業の取り組み方を観察し、評価に専念できる。プールサイドから観察するほか、実際に入水し、インストラクターからの指導内容に対する児童生徒の反応や様子を伺いながら評価を実施。
緊急時の連絡体制の整備	既存の授業と同様に学校プールでの授業中、不測の事態に備えて連絡体制を整備。
学校プール施設の管理負担の軽減	水泳授業の実施前に教員が行っていた学校プール施設清掃作業、薬剤投与、水質管理等を委託するため、教員の負担が軽減。 ※水泳授業の実施可否の判断は学校（例：暑さ指数に触れないか等）。

(参考) 令和5年度及び令和6年度委託実施校一覧

年度	実施形態	実施校
令和5年度	民間施設活用型	氷丘南小学校、陵南中学校
	指導者派遣型	平荘小学校、上荘小学校、両荘中学校
令和6年度	民間施設活用型	氷丘南小学校、野口小学校、平岡小学校、 尾上小学校、鳩里小学校、平岡北小学校
	指導者派遣型	両荘みらい学園

(3) 試行実施後の効果測定（アンケート調査）

試行実施校の児童生徒及びその保護者並びに教員に対して、授業終了後にアンケート調査を実施し、満足度、泳力の向上、当該事業の継続希望や課題等の情報収集を行いました。アンケートの回答については、令和6年度に民間委託を実施した学校数及び対象者数が増えたことや、児童生徒及び教員が回答するにあたり、クロームブックを活用したことで、令和5年度より回答数及び回答割合が大きく増加しました。

■ アンケート回答者数とその割合

年度	児童生徒	保護者	教員※1
令和5年度	713件 (42%)	525件 (38%)	65件
令和6年度※2	2,412件※3 (77%)	1,030件 (42%)	92件

※1 教員については、水泳授業に携わっていない教員からの回答も含まれるため、回答率は算出していません。

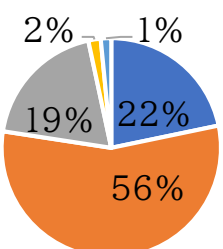
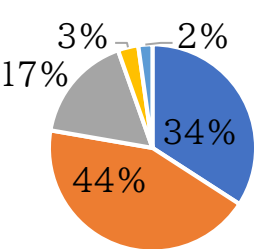
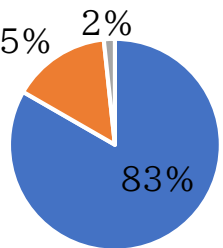
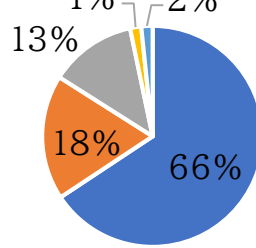
※2 令和6年度は1学期に実施した学校及び学年のアンケート調査となります。

※3 学校名未記入の回答が5件あったため、集計時の母数は2,407件になります。

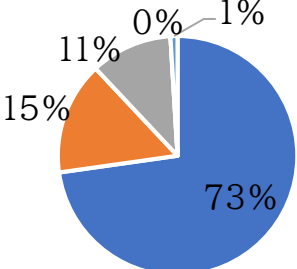
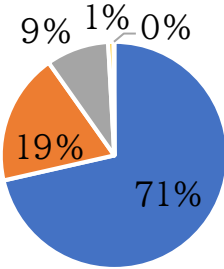
(ア) アンケート調査の結果

令和5年度及び令和6年度の試行実施では、屋内外のプール施設を活用して事業を実施しましたが、民間委託による効果は、いずれの方法でも高く、次年度以降も民間委託を希望する意見が大半を占める結果となりました。

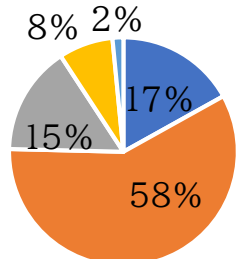
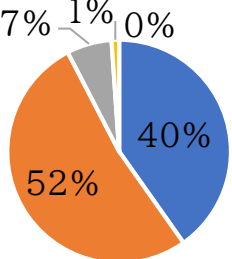
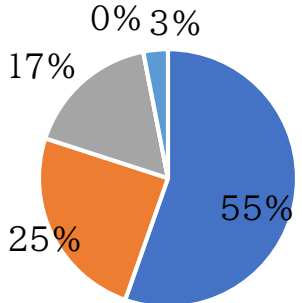
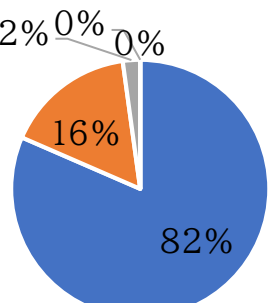
〈児童生徒〉

令和5年度	令和6年度
・自分の泳力について、今年の授業を受けて、更に上達したと思いますか。	
(全体：713件)  - とても上達した - 上達した - 変わらない - あまり上達しなかった - 上達しなかった	(全体：2,406件) ※1件未回答  - とても上達した - 上達した - 変わらない - あまり上達しなかった - 上達しなかった
・来年も、外部のインストラクターから教えてもらいたいですか。	
(全体：713件)  - 教えてもらいたい - どちらでもない - 教えてもらいたくない	(全体：2,405件) ※2件未回答  - 教えてもらいたい - どちらかといえば、教えてもらいたい - どちらでもない - どちらかといえば、教えてもらいたくない - 教えてもらいたくない

〈保護者〉

令和5年度	令和6年度
・来年度以降も継続して民間インストラクターによる水泳指導を実施して欲しいですか。	
(全体：525 件)  ■ぜひ実施して欲しい ■どちらかというを実施して欲しい ■どちらでもない ■どちらかというを実施して欲しくない ■実施して欲しくない	(全体：1,030 件)  ■ぜひ実施して欲しい ■どちらかというを実施して欲しい ■どちらでもない ■どちらかというを実施して欲しくない ■実施して欲しくない

〈教員〉

令和5年度	令和6年度
・水泳授業を民間委託することで、先生ご自身の負担（体育の授業問わず、その他の科目における負担も含めます。）は、どのように変化しましたか。	
(全体：65 件)  ■とても負担が減った ■負担が減った ■変わらない ■負担が増えた ■とても負担が増えた	(全体：92 件)  ■とても負担が減った ■負担が減った ■変わらない ■負担が増えた ■とても負担が増えた
・来年度以降も民間のインストラクターによる水泳指導を続けたいですか。	
(全体：65 件)  ■続けてほしい ■どちらかというと続けてほしい ■どちらでもない ■どちらかというと続けてほしくない ■続けてほしくない	(全体：92 件)  ■続けてほしい ■どちらかというと続けてほしい ■どちらでもない ■どちらかというと続けてほしくない ■続けてほしくない

対象者	高い満足度に繋がったと思われる意見（令和5、6年度調査を一部抜粋）
児童生徒	・自分の泳力が向上した。 ・泳力別の班分けのため、自分だけが取り残されている感覚が少なかった。 ・学校のプールよりも綺麗（虫が浮いていない）。 ・天気や温度を気にせず授業ができた。 ・長く泳ぐためのコツや知識を学んだ。 ・初めての人とも話せるようになった。
保護者	・班分けごとに指導をしてもらい、子どもも自信が出てきたように思う。 ・水を怖がることが少なくなった。 ・水泳を習ってみたいと言うようになった。 ・水遊びの感覚から「水から命を守る」という考えになったそう。 ・屋内で実施でき、暑さによる消耗が少なそうで安心した。
教員	・水泳の技術指導をしなくなったことで、身体的な負担が軽減された。 ・雨天の中止を気にせず実施できた。中止の場合、代替の授業も考える必要があるが今回の委託ではそれが無くなった。 ・安全管理が徹底されているため、精神的な負担も軽減された。 ・児童のサポートに徹することができた。 ・事業者からの報告では、児童の成長が細かく記録されていた。

児童生徒からの意見として、自身の泳力が向上したことや学校プール施設（屋外プール）とは異なり、民間プール施設（屋内プール）は温度も一定で綺麗であったという意見が多数見受けられました。また、泳力ごとに班分けをすることで、泳力の近い者同士で授業に取り組める安心感があったこと等、既存の授業の体制では実現が難しい少人数制での授業による満足度も高かったと考えられます。

保護者については、子どもの水泳に対する意欲関心に変化があったことを感じており、委託を継続して欲しいとの声が多数ありました。

教員については、民間委託実施の目的の一つである教員の負担軽減について、「とても負担が減った」、「負担が減った」と回答した割合が多くを占める結果となりました。身体的な負担軽減もありますが、少ない教員数で大勢の児童生徒の授業を行い、安全管理も徹底する必要がある中、民間委託により監視員も配置され、安全面にも配慮されていることで、精神的な負担軽減にも繋がっていると考えられます。

(イ) 試行実施での課題

アンケート調査結果では、好評な意見が多くを占めた反面、課題や改善すべき点もいくつか挙げられたため、今後もより良い授業環境を目指し、引き続き改善に向けた検討を行います。

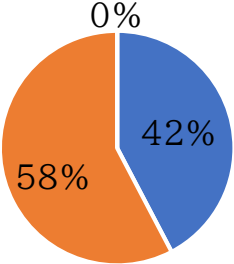
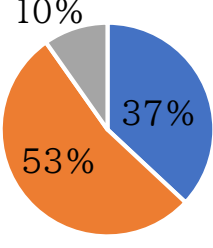
〈児童生徒〉

令和5年度	令和6年度																				
・これまでと違う水泳授業になったことで大変だったことはなんですか。 (令和5年度全体：623件 ※複数回答可) <table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バスの移動の準備が大変だった</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>着替えるのに時間がかかった</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>内容が難しく、分かりにくかった</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>どの班に行けばいいか分からなかった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>大変だったことはない</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>自由回答</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>		理由	割合	バスの移動の準備が大変だった	12%	着替えるのに時間がかかった	20%	内容が難しく、分かりにくかった	2%	どの班に行けばいいか分からなかった	3%	荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)	5%	大変だったことはない	65%	自由回答	2%				
理由	割合																				
バスの移動の準備が大変だった	12%																				
着替えるのに時間がかかった	20%																				
内容が難しく、分かりにくかった	2%																				
どの班に行けばいいか分からなかった	3%																				
荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)	5%																				
大変だったことはない	65%																				
自由回答	2%																				
(令和6年度分全体：2,511件 ※複数回答可) <table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス移動の準備が大変だった</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>内容が難しく、分かりにくかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>どの班(グループ)に行けばいいか分からなかった</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>プール施設(建物)内の動きが分かりにくかった</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>着替えるのに時間がかかった</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>指導員の指導が怖かった</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>大変だったことはない</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table>		理由	割合	バス移動の準備が大変だった	7%	内容が難しく、分かりにくかった	6%	どの班(グループ)に行けばいいか分からなかった	6%	プール施設(建物)内の動きが分かりにくかった	3%	荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)	8%	着替えるのに時間がかかった	20%	指導員の指導が怖かった	2%	大変だったことはない	47%	その他	1%
理由	割合																				
バス移動の準備が大変だった	7%																				
内容が難しく、分かりにくかった	6%																				
どの班(グループ)に行けばいいか分からなかった	6%																				
プール施設(建物)内の動きが分かりにくかった	3%																				
荷物の管理が大変だった(忘れ物をしてしまった)	8%																				
着替えるのに時間がかかった	20%																				
指導員の指導が怖かった	2%																				
大変だったことはない	47%																				
その他	1%																				
(自由記載一部抜粋) ・指導が怖かった。 ・更衣室の棚が少なかった。 ・終わってから着替える時間が短かった。 ・バスがうるさかった。	(自由記載一部抜粋) ・濡れたままで移動することが辛かった。 ・着替える時間が短かった、着替える場所が狭かった。 ・泳力別の班を男女で分けてほしい。 ・泳法が多く疲れた。																				

〈保護者〉

令和5年度	令和6年度
・「来年度以降も民間のインストラクターによる水泳指導を続けたいですか。」の設問で、「続けてほしくない」「どちらかというと続けてほしくない」と回答があった人の意見。	
(自由記載一部抜粋) ・わざわざお金をかけてまで行かなくてよいと思った。学校にプールがあるので。 ・行くまでが遠かった。 ・バスの移動の時間がかかった。 ・回数が少なかった。	(自由記載一部抜粋) ・更衣を急がされる、休み時間も使っている。 ・子どもの事を把握してない先生(インストラクター)に任せるのが不安。

〈教員〉

令和5年度	令和6年度
・授業の評価は問題なくできたか。	
全体：52件  ■ 問題なく評価できた (42%) ■ なんとも言えない (58%) ■ 評価できなかった (難しかった) (0%)	全件：92件  ■ 問題なく評価できた (37%) ■ なんとも言えない (53%) ■ 評価ができなかった (難しかった) (10%)
(自由記載一部抜粋) ・バスの座席決めから、バスの乗り降りから、他の職員に誘導してもらったり、学校全体の負担が増えた。 ・出勤時間が早くなったこと。 ・時間割の調整と変更	(自由記載一部抜粋) ・慣れない業務が増えた。 ・往復のバス移動は大変だった。 ・長時間になるので、見学者がずっと見ているのが難しく、何をさせるのが難しい。

対象者	民間委託の実施の中で感じた課題思われる意見 (令和5、6年度調査を一部抜粋)
児童生徒	・バス移動の準備が大変だった。 ・更衣に時間がかかった。 ・水泳授業が終わってから着替えの時間が短かった。
保護者	・授業の時間が、児童一人あたり5コマと少ない印象であった。 ・事業を拡大した際に、授業回数が確保されるのか不安になった。 ・わざわざお金をかける必要があるのか。

教員	・バスの座席決めや時間割の変更が大変だった。 ・特別支援学級の児童を各学年と混ぜて実施すると、当学級の担任は、どの学年に付いていけば良いのかわからない。また、学校に残った当学級の児童への対応が難しい。 ・授業実施に当たり、民間事業者と内容のすり合せや調整が必要と感じた。
----	---

児童生徒が感じた課題等として、「バスでの移動」に伴う負担や「施設での着替えに時間を要する」ことなどが挙げられました。初回や2回目の授業時ではそのような様子も確認されましたが、授業回数を重ねるにつれて、児童生徒もバス移動や更衣等にも慣れ、実施回数の後半では、低学年の児童でも非常にスムーズに着替え等を済ませることができていました。現場にいた教員からも、回数を重ねるごとに動きがスムーズになったとの意見がありました。

保護者が感じた課題等として、「授業の回数が少ない」、「委託を拡大した時に授業回数が確保されるのか」、「わざわざお金をかけてする必要があるのか」等が挙げられました。従前の実施日数と比較すると、民間委託した水泳授業の実施回数は少ないですが、水泳授業1回当たりの入水時間については長くなり、従前の授業と同等の授業時間数を確保できており、1回の授業内容をより濃いものにすることができたと考えています。

なお、委託費に関する費用対効果は、「5. コスト比較」(P17)で整理しています。

教員が感じた課題等として、「バスの座席決め」、「時間割の変更」、「特別支援学級児童への対応」、「民間事業者との授業内容等の調整」等が挙げられました。これらへの対応策については、小学校体育部会の教員の参画の下で、より良い仕組みづくりの検討を進めているところです。

(ウ) 中学校での民間委託の実施

令和5年度では、中学校での水泳授業指導の民間委託を実施しました。実施後のアンケート調査や実施校へのヒアリングの結果、中学校での実施では以下の課題が挙げられました。

① 専科制度に伴う授業組替への影響

中学校の授業は、小学校の授業とは異なり、専科制度を導入しています。授業について、小学校では、一部教科を除いて、担任の教員が大半の教科を児童に対して指導しているため、例えば「体育」と「算数」を入れ替えるなど、教科の組替えは比較的柔軟に対応することができます。

一方で、中学校では、専科教員が各学年の授業を行うため、例えば、「体育」と「数学」を組み替える場合、体育及び数学専科の教員が、組替えした場合の日程で、他の学年への影響も考慮し、滞りなく授業を実施できるよう調整する必要があります。また、授業の組替パターンも、「水泳授業がない週の時間割」、「水泳授業がある週の時間割」の2種類を組み合わせる必要があります。令和5年度の試行実施では、授業を組み替えた結果、体育以外の教科において、一日に受け持つ授業時数が曜日によって大きく偏ることとなり、水泳授業指導業務を委託することで、逆に学校や教員の負担が増えたという意見が一定数ありました。

また、中学校には体育専科の教員がおり、委託実施による教員の負担軽減の効果は、小学校での実施と比較すると小さいとの意見もありました。

② 大規模中学校での実施の困難性

令和5年度での試行実施では、中学校の中で生徒数が平均的な中規模校で実施しました。しかし、大規模校で民間施設活用型を実施する場合、生徒数や民間プール施設の規模等から、一つの学年をまとめて実施することが困難であり、学年を分割して実施しなければならない場合が想定されます。この場合、水泳授業がある週の時間割についても、学年を分割することで、更に2種類の時間割を作成する必要があるなど、授業の組替えが一層困難となり、学校活動全体への負担も懸念されました。

令和5年度の実施後には、大規模校の協力の下で、授業の組替えや実施の可能性、効果等の検証も行いましたが、現時点において大規模中学校での円滑な実施は難しいとの結論に至りました。

以上のことから、中学校での民間委託の実施については、小学校と比較すると、民間施設の活用や教員の負担軽減の面で一定の課題があるため、令和6年度以降の民間委託の実施は見送ることとしています。

5. コスト比較

水泳授業指導業務の民間委託を検討する上で、学校プール施設を維持し続けた場合の費用と水泳授業指導業務の民間委託を実施した場合の費用を比較し、その費用対効果を整理しました。

試算条件は、前述のとおり中学校での委託実施について課題が残ることから、小学校での委託実施を進めた場合としています。

(1) 民間委託を実施せず、小学校プール施設を維持し続けた場合の費用の考え方

既設の学校プール施設を使用し続けることで発生する「維持管理費」として、次の3点があります。

- ① 改築費：プール槽の解体費及び建築費
- ② 修繕費：ろ過機、プールサイドの修繕費等
- ③ 維持費：水道代、水質管理用薬剤等の購入費等

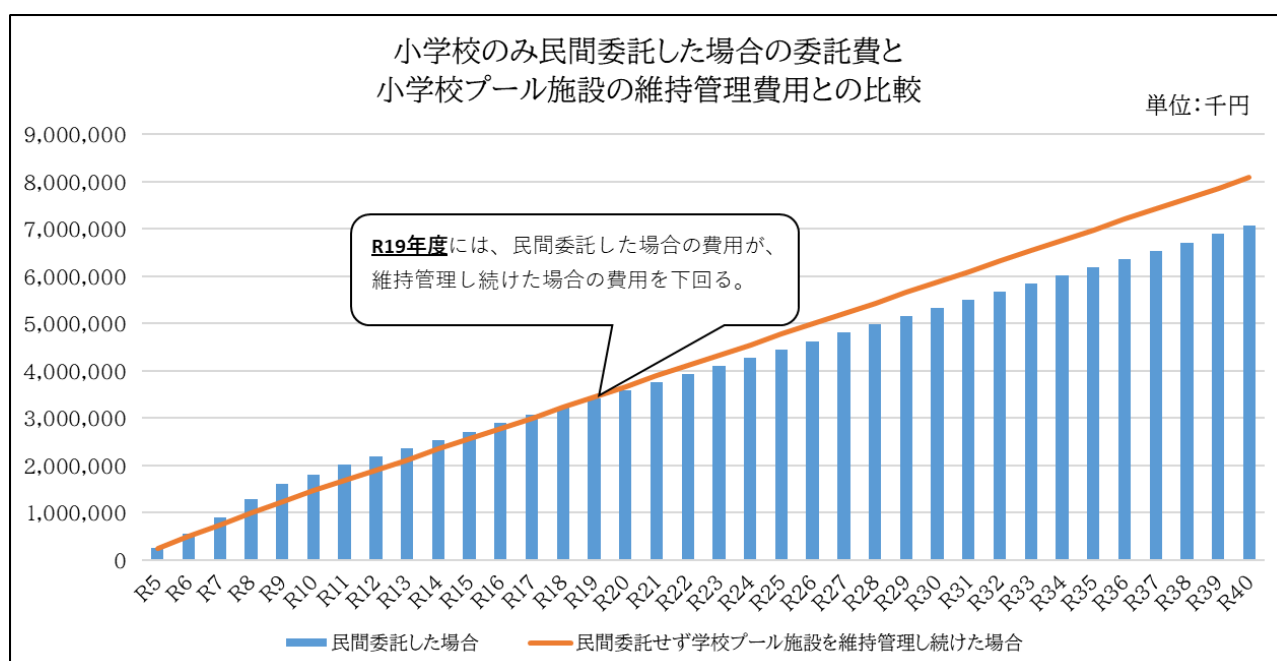
(2) 水泳授業指導業務の民間委託を実施した場合の費用の考え方

民間委託を実施する場合に必要な「委託費」として、次の3点があります。

- ① 民間施設活用型：児童1人当たりの「指導料」、学校と施設間の「バス運行費」
- ② 指導者派遣型：インストラクターと監視員の「派遣費用」、学校プールの水質の「管理費用」
- ③ プール施設の維持費：民間委託を実施するまでの「プール施設の維持費」(※)
※②指導者派遣型では、民間委託の実施後も拠点校のプール施設の維持費が必要

(3) 費用の比較

(1) 及び (2) の費用の累計額を比較したグラフは、次のとおりです。



令和 19 年度には、民間委託を実施した場合の費用の累計額が、民間委託を実施せずに小学校プール施設を維持管理し続けた場合の費用の累計額を下回る結果となります。

委託費については、児童生徒数の減少により累計額の伸びが緩やかになる一方、工事費等は昨今の物価上昇等の影響で高騰が続いている状況を踏まえると、長期的には民間委託を進めた場合の効果がより顕著に現れると考えられます。

加えて、学校プール施設を維持管理していくために必要な技術職員等の人件費コストや、教員の負担軽減の効果等も勘案すると、民間委託の実施による費用対効果は更に高いものであると考えます。

6. 学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針

(1) 水泳授業に対する基本的な考え方

水泳運動は、身体の調和的な運動であり、児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものです。また、水難事故から命を守るための知識及び技能を身に付けさせることも重要です。

学習指導要領の内容・趣旨も踏まえ、本市では、水泳授業を今後も適切に継続して実施していく必要があります。

(2) 小学校プール施設のあり方及び水泳授業の実施方法

小学校においては、試行実施により得られた成果を踏まえ、今後、全ての学校で水泳授業指導業務の民間委託を進めていくこととします。

民間委託の基本的な進め方として、時間割の2時間分の中で学校と民間施設間の往復及び授業の実施が可能な小学校については、可能な限り民間施設活用型での実施を目指します。

また、学校と民間施設の距離等の関係により、民間施設を活用することが困難な小学校については、近隣の小学校とプール施設の共用化を検討し、指導者派遣型での実施を目指します。

当該事業を進めるにあたっては、民間事業者でのインストラクター等の人員体制の充実、営業時間前での実施や一般利用者との利用時間帯の調整等による受け入れ可能枠の拡大など、民間事業者との更なる連携、協力が必要不可欠であるため、民間事業者の受入体制を勘案しながら、学校プール施設の老朽化の状況やその他学校個別の事情も踏まえ、各年度の委託対象校を決定し、順次委託していくこととします。

なお、民間施設活用型での実施及び指導者派遣型でのプール施設の共用化により、使用しなくなった学校プール施設については、当該事業の進捗状況を確認しつつ、施設の維持管理や学校敷地内での安全性の確保の観点から、最終的には除却する必要があります。学校の敷地面積やプール施設の位置など、各小学校の状況は様々であり、プール施設の跡地活用及び処分については、職員や児童クラブ送迎等の駐車スペースの不足など、学校として他の活用が必要とされている場合もありますが、市全体の公共施設の維持管理の考え方等を踏まえ、売却処分も含め、学校ごとにその内容を検討し、決定していきます。

(ア) 民間施設活用型の今後の展開

民間施設活用型では、1学期だけでなく、2学期も含めた期間で実施することとします。また、1日の水泳授業実施数についても、午前中での「1日3コマ方式」の実施を基本とします。

屋内プール施設を活用することの利点は、「季節を問わずに水泳授業の実施が可能」となることであり、天候不順や気候変動等の影響が少ないため、臨時休校とならない限り、年間計画どおりの授業を実施することができます。

一方で、実施期間が長くなることで、冬場は児童の体調不良等への影響も懸念されます。しかしながら、他の実施自治体においても、「施設内は暖房が効いている」、「教室

にもエアコンが設置されている」などの理由から、2学期まで問題なく実施しており、本市においても1学期から2学期まで実施することとします。

なお、3学期での実施については、各学校の年度末業務への影響を考慮するとともに、午後からの授業実施についても、必要な授業時間を確保できない学年があることなどから、当面は実施せず、今後の検討課題とします。

今後、この実施方法を本格的に展開し、令和9年度を目途に、民間施設活用型での委託が可能な全ての小学校での実施を目指します。

(イ) 指導者派遣型の今後の展開

指導者派遣型では、複数の対象校を一か所に集約して実施することを検討します。どの学校に集約するのか、移動手段はどうするのか等の調整も必要となることに加え、民間事業者の受入体制の状況を踏まえた民間施設活用型の対象校の範囲も密接に関わることから、慎重かつ丁寧に詳細を検討し、進めていくこととします。

(3) 中学校プール施設のあり方及び水泳授業の実施方法

中学校においては、現行と同様に、自校のプール施設で体育専科教員が水泳授業指導を行うことを基本とします。また、老朽化等によりプール施設の改修等が生じる場合は、費用対効果も勘案しながら、安全で安心な環境を維持するために必要に応じた改修を実施していきます。

なお、導入効果の高い小学校での水泳授業指導業務の民間委託を優先的に進めていきますが、今後の児童生徒数の状況や民間事業者の受入体制の拡充状況を注視しながら、体育専科教員の専門性の更なる向上や負担軽減も含め、より効果的な授業の実施方法や取組等について、引き続き検討していきます。